



平成 27 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 リズム時計工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 笠間 達雄
(コード番号 7769 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 奥田 伸一郎
(TEL 048-643-7213)

自己株式の取得枠拡大に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 6 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。平成 27 年 8 月 24 日の取締役会において、下記のとおり、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上ならびに、株主還元の充実を図るために、取得しうる株式の総数、株式の取得価額の総額、取得期間を変更するものであります。

2. 取得に係る事項の内容 (変更後)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	18,200,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 15.82%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 6 月 22 日～平成 27 年 11 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け (ToSTNeT-3 を含む)

(ご参考)

1. 平成 27 年 6 月 19 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	11,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.95%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,760,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 6 月 22 日～平成 27 年 9 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け (ToSTNeT-3 を含む)

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成 27 年 7 月 31 日現在)

(1) 取得した株式の総数 9,569,000 株
(2) 取得した株式の取得価額の総額 1,581,958,000 円

以 上